

令和 6 年度 国民健康保険料の料率について

1 令和 5 年度の状況

(1) 事業費納付金

39 億 3,038 万円

(2) 一人当たり医療費

509,728 円 (対前年度比 29,740 円増 6.2%増)

(3) 一人当たり保険料調定額

医療＋支援分 96,889 円 (当初見込み 92,729 円 4,160 円増)

介護分 27,754 円 (当初見込み 26,768 円 986 円増)

(4) 収納率見込

96.2% (保険料試算時の見込 96.5%)

(5) 令和 6 年度への繰越見込額

約 4 億 6,036 万円

2 令和 6 年度の状況

(1) 事業費納付金

① 令和 6 年度の事業費納付金

合計	42 億 2,557 万円	(対前年度比 +2 億 9,519 万円	+7.5%)
(医療分)	29 億 5,500 万円	(対前年度比 +3 億 275 万円	+11.4%)
(支援分)	9 億 6,584 万円	(対前年度比 ▲1,058 万円	▲1.1%)
(介護分)	3 億 473 万円	(対前年度比 +302 万円	+1.0%)

[納付金増の主な要因]

(医療分)

島根県全体の保険給付費を令和 5 年度本算定時とほぼ同額の 48,436 百万円と見込む一方で、歳入の大部分を占める国からの前期高齢者交付金が 270 億円 (対前年 13 億円減) となることから、各市町村が負担する納付金が増額となる。

(支援分)

国から示される 1 人あたり負担額が増加 (対前年 +1,549 円) しているが、被保険者数は大幅に減少する見込みのため、納付金額は減額となる。

(介護分)

国から示される 1 人あたり負担額が増加 (対前年 +1,415 円) しており、納付金額は増額となる。

②事業費納付金の推移

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療費給付費分	3,062,842	2,893,016	2,652,249	2,954,997
後期高齢者支援金分	916,459	923,787	976,421	965,844
介護納付金分	268,164	278,500	301,709	304,727
合計	4,247,465	4,095,303	3,930,379	4,225,568

3 医療費の推移について

(1) 医療費総額の推移

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出雲市	14,358,638	14,151,046	14,338,470
島根県	60,498,668	58,616,009	58,551,640

被保険者数が減少している反面、入院に係る医療費の増、高価な新薬等の処方により、医療費が著しく増大傾向にある。

(2) 1人あたり医療費の推移

(円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出雲市	468,840	479,988	509,728
島根県	483,338	490,264	517,142

毎年増加しているが、5年度の伸びが大きく、前年より29,740円増加した。

4 保険料算定方法について

国民健康保険事業の財政運営主体は県であり、医療費水準や被保険者数などを反映し、市町村毎に国保事業費納付金（医療分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分）を決定する。

市は、この国保事業費納付金と市が行う保健事業等の経費を加えた金額をもとに、令和6年度の保険料収納必要額を算定し、保険料率を決定する。

(1) 保険料率設定に係る歳出・歳入

〔歳出〕

(千円)

事業費納付金 4,225,568			保健事業等 276,726
医療分 2,954,997	後期高齢者支援金等分 965,844	介護納付金分 304,727	
合計 4,502,294			

〔歳入〕

811,289 (国・県補助金等)	保険料額 3,691,005	
684,543 過年度収入	基盤安定等 483,075	保険料必要額 3,207,930
126,746		医療分 2,217,765 後期支援分 751,841 介護分 238,324
合計 4,502,294		

- 「医療分」とは、加入者の医療給付費にあてられるもので、全ての加入者にかかるもの。
- 「後期高齢者支援金等分」とは、後期高齢者医療制度を支援するためにあてられるもので、全ての加入者にかかるもの。
- 「介護納付金分」とは、介護保険第2号被保険者の保険料で、加入者のうち満40歳以上65歳未満の人にかかるもの。
- 「基盤安定」とは、保険料の7割・5割・2割の所得に応じた各軽減分と未就学児均等割5割軽減分を一般会計から補てんするもの。

5 令和6年度 保険料率について

(1) 令和6年度 保険料率決定における算定方針

県における令和5年度の被保険者数は、団塊の世代の後期高齢者医療への移行等により大幅に減少(約△6,300人)しているが、1人あたり医療費が当初の見込みより大きく増加(+5.5%)したことにより、5年度の医療費総額は前年度と同程度となった。1人あたりの医療費は、引き続き伸長すると見込まれており、本市が県に納付する令和6年度国保事業費納付金は、前年度より295,189千円増となっている。

- ①当該事業費納付金の財源は国民健康保険料であり、また、被保険者数は減少傾向にあることから、保険料の据え置きは困難であり、負担増をお願いせざるを得ない状況にある。
- ②保険料試算における収納率を今年度も96.5%(前年度同じ)とする。
- ③保険料必要額に対し、保険料の引き上げを行っても、なお、不足する財源は、前年度繰越金を活用する。

(2) 令和6年度保険料率について

《令和6年度料率(案)》

- ① 医療分について、所得割を0.20%引き上げ、被保険者全員にかかる均等割は900円引き上げ、全世帯にかかる平等割は500円引き上げる。
- ② 支援分について、所得割を0.05%引き上げ、均等割は300円引き上げ、平等割は100円引き上げる。
- ③ 介護分について、所得割を0.15%引き上げ、均等割は900円引き上げ、平等割は500円引き上げる。

区 分		R6 保険料率(案)	R5 保険料率	増 減
医療分 + 支援分	所得割	10.65%	10.40%	0.25%
	均等割	37,800円	36,600円	1,200円
	平等割	27,200円	26,600円	600円
医療分	所得割	7.65%	7.45%	0.20%
	均等割	27,400円	26,500円	900円
	平等割	19,700円	19,200円	500円
支援分	所得割	3.00%	2.95%	0.05%
	均等割	10,400円	10,100円	300円
	平等割	7,500円	7,400円	100円
一人当たり保険料額(医療分+支援分)		97,674円	92,729円	4,945円
介護分	所得割	2.35%	2.20%	0.15%
	均等割	11,000円	10,100円	900円
	平等割	5,600円	5,100円	500円
一人当たり保険料額(介護分)		28,173円	26,768円	1,405円

[この料率による保険料必要額、保険料収納見込額及び財源不足額] (千円)

区 分	保険料収納必要額	保険料収納見込額	財源不足額
医療分+支援分	2,969,606	2,664,760	▲304,846
医療分	2,217,765	1,931,331	▲286,434
支援分	751,841	733,429	▲18,412
介護分	238,324	216,680	▲21,644
合 計	3,207,930	2,881,440	▲326,490

【1人当たり保険料と財源不足額】

- ◎ 医療分+支援分については、1人あたり保険料の試算が97,674円(対前年度4,945円の増)となり、保険料収納必要額に対し、約3億485万円の財源不足となる。
- ◎ 介護分については、1人あたりの保険料の試算が28,173円(対前年度1,405円の増)となり、保険料収納必要額に対し、約2,165万円の財源不足となる。
- ◎ これにより試算した保険料収納見込額は28億8,144万円となり、約3億2,650万円の財源不足が生じるが、前年度繰越金(見込) 約4億6,036万円を活用する。

(参考)

①令和5年度の保険料率を据え置いた場合の財源不足額等

	財源不足額	一人あたり保険料
医療分	344,614 千円	95,379 円
支援分	34,397 千円	
介護分	38,581 千円	26,347 円
合計	417,592 千円	

②保険料収納必要額を確保するために必要な保険料率等

		必要保険料率 必要保険料額	一人あたり保険料
医療分 ＋ 支援分	所得割	11.15%	106,331 円
	均等割	44,750 円	
	平等割	30,750 円	
介護分	所得割	2.44%	30,299 円
	均等割	12,700 円	
	平等割	6,300 円	

6 出雲市国民健康保険料財政調整基金の推移

国民健康保険財政調整基金は、国民健康保険の財政の健全な運営に資するために設立された基金である。

[単位:千円]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基金積立額	—	—	—
利子積立額	240	298	299
年度末基金残高	298,218	298,516	298,815

※ 基金運用利子については、毎年度基金への積立てを行っている。

《参考》 モデル世帯保険料額試算

	医療分	支援金分	介護分
所得割	7.65	3.00	2.35
均等割	27,400	10,400	11,000
平等割	19,700	7,500	5,600

〔単位：円〕

【モデル1】 夫：45歳 所得316万円（給与収入450万円） 妻：41歳 所得45万円（給与収入100万円） 子：16歳 所得なし 【軽減なし】

	令和6年度保険料			令和5年度保険料			比較増減(R6-R5)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	210,375	82,500	64,625	204,875	81,125	60,500	5,500	1,375	4,125
均等割	82,200	31,200	22,000	79,500	30,300	20,200	2,700	900	1,800
平等割	19,700	7,500	5,600	19,200	7,400	5,100	500	100	500
小計	312,275	121,200	92,225	303,575	118,825	85,800	8,700	2,375	6,425
合計	525,700			508,200			17,500		

【モデル2】 夫：70歳 所得190万円（年金収入300万円） 妻：67歳 所得なし 【軽減なし】

	令和6年度保険料			令和5年度保険料			比較増減(R6-R5)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	112,455	44,100	—	109,515	43,365	—	2,940	735	—
均等割	54,800	20,800	—	53,000	20,200	—	1,800	600	—
平等割	19,700	7,500	—	19,200	7,400	—	500	100	—
小計	186,955	72,400	—	181,715	70,965	—	5,240	1,435	—
合計	259,355			252,680			6,675		

【モデル3】 夫：45歳 所得105万円（給与収入160万円） 妻：42歳 所得なし 【2割軽減世帯該当】

	令和6年度保険料			令和5年度保険料			比較増減(R6-R5)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	47,430	18,600	14,570	46,190	18,290	13,640	1,240	310	930
均等割	43,840	16,640	17,600	42,400	16,160	16,160	1,440	480	1,440
平等割	15,760	6,000	4,480	15,360	5,920	4,080	400	80	400
小計	107,030	41,240	36,650	103,950	40,370	33,880	3,080	870	2,770
合計	184,920			178,200			6,720		

【モデル4】 夫：70歳 所得60万円（年金収入170万円） 妻：66歳 所得なし 【5割軽減世帯該当】

	令和6年度保険料			令和5年度保険料			比較増減(R6-R5)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	13,005	5,100	—	12,665	5,015	—	340	85	—
均等割	27,400	10,400	—	26,500	10,100	—	900	300	—
平等割	9,850	3,750	—	9,600	3,700	—	250	50	—
小計	50,255	19,250	—	48,765	18,815	—	1,490	435	—
合計	69,505			67,580			1,925		

【モデル5】 夫：61歳 所得40万円（給与収入95万円） 妻：55歳 所得なし 【7割軽減世帯該当】

	令和6年度保険料			令和5年度保険料			比較増減(R6-R5)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	0	0	0	0	0	0	0	0	0
均等割	16,440	6,240	6,600	15,900	6,060	6,060	540	180	540
平等割	5,910	2,250	1,680	5,760	2,220	1,530	150	30	150
小計	22,350	8,490	8,280	21,660	8,280	7,590	690	210	690
合計	39,120			37,530			1,590		